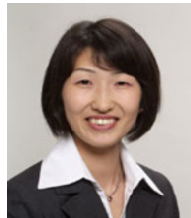


たばたあずみ



Tell・Fax
550 6674

山根とみえ



Tell・Fax
550 4224

戸沢ひろゆき



Tell・Fax
558 9721

東日本大震災 あきる野市での支援について

地震、津波に加え、原発事故までもが加わった東日本大震災の影響で、多くの方が避難生活を余儀なくされています。同時に、被災された方々に対し、支援したいが何ができるのかと心を痛めている市民も多くいます。あきる野市で現在行っている支援の状況などお知らせします。

避難者の受け入れは

市が把握している避難者は福島から70人、宮城から10人の合計80人。そのほかにもインターネットで調べたなど、市の把握できないルートを経由して避難してきている方もおり、全体の避難者はもっと多いと思われます。

あきる野市では、すでに空き家の提供を呼び掛けて、協力いただいております。4世帯が入居しています。

市は国の緊急雇用創出事業を活用して、被災者の雇用支援も行いたいと考えているとのことでした。

5月15日発行の広報あきる野震災特別号にも情報がありますのでご覧ください。(すでに市議団はこうした号外の発行も申し入れてきました。)

市民のみなさんへお願い

あきる野市のひとがあたたかく受け入れてくれ、ありがたいとの声も届いています。あたたかな土地柄、みなさんの心遣いはなによりの支援です。

さまざまなルートから避難する人がいるため、市でも避難者の把握が難しい状況です。国や、住んでおられた県・市町村からのおしらせ、市内の支援の情報などをお届けするために、市への届け出をお願いしています。

お近くに避難してきた人がいたら、市役所「市民相談窓口」に行くよう勧めてください。

市議団が訪問しました

山根議員とたばた議員が市内に避難してこられた方々を訪問し、お話をうかがいました。

生活費の支援を!

国や市の紹介で住居の提供を受けた方は当座の家賃の心配はありませんが、そのほかの生活費は自分の持ち出しです。仕事・収入もなく、貯金を取り崩す生活で、今後は心配だとのことでした。避難してきた当初は生活に必要なものが何もなく、なべや食器などをそろえるのにも不自由したこと、残してきた家の電気・ガス・水道料金のことなどを心配する声もよせられました。

通常的生活保護を受けたのでは、預貯金を引き出せる状況になり次第、受け取った保護費を返さなくてはなりません。しかし、このような大きな災害のもとでは、マイナスではなくせめて0からスタートを切れるよう、従来の生活保護とは違う「支援費」の支給が必要です。

帰れるの? 帰れないの?

一番困っているのは帰れるのかどうか、今後の見通しが立たないこと。避難先であるあきる野に住み着く決心もできず、家財道具もそろえられません。残してきた家や土地、田畑がある方は、帰れないならば国に土地などを買い上げてもらいたいとのことでした。

被災地に残っておられる方の中には、高齢でいまさら新しい環境に移りたくない、慣れ親しんだ近所の人たちと離れたくないという理由を持った方も少なくないそうです。一刻も早く、できる限りこれまで住んでいた場所近くに仮設住宅を建設することが求められています。



三月十五日、岩手県山田町、たばた議員の友人の実家跡。幸いにも家族は無事でした。

6月議会の日程

- 5月30日(月) 請願・陳情しめきり
- 6月7日(火) 一般質問
- 8日(水) 一般質問
- 9日(木) 一般質問
- 10日(金) 議案審議
- 14日(火) 総務委員会
- 16日(木) 環境・建設委員会
- 17日(金) 福祉文教委員会
- 24日(金) 議案審議

ぜひ傍聴においでください。
議会は9時30分からはじまります。

法律相談

5月26日(木) 13時30分～15時
予約が必要です。市議団までご連絡ください。